『常陸大掾系図』諸本考察

佐々木　紀一

一、常陸大掾氏研究と常陸大掾系図

天慶の乱を契機に、常陸に勢力を扶持し、以後、広く一族を同地方南部に輩出した常陸平氏の歴史は長いが、室町時代中期以降、衰退し、天正十九年（一五九一）、佐竹義宣により大掾氏他の有力一族が滅ぼされた為、その事蹟は、限られた史料を元に考察せざるを得ない。私有化した郡郷を一族庶子に分与して行く、中世前期の在地領主制の展開例として、石井進氏に取り上げられ(1)、室町中期の大掾氏当主の比定で論じられるのが(2)、続群書類従所収『常陸大掾系図』(3)、及び『常陸大掾伝記』(4)である。

『伝記』の前半は鎌倉時代初期までの坂東平氏諸族、常陸平氏の七頭の系図を文章化したものであるが、後半の常陸平氏の系譜は、吉田盛幹流より派生した庶子一族の名字を記すのみで、族人は殆ど記さない。対して前者は、常陸の歴史研究者中山信名（一七八七～一八三六）の筆写にかかる系図で、豊田流・東条流・真壁流の有力一族を欠くが、鹿嶋流・吉田流・小栗流の鎌倉時代の族人、名字を載せる。残された史料との対比、及び同時代の武家の一門系図からすると、庶家・族人を網羅した訳ではなく、限定的な収録ではあるが(5)、史料との一致を一部確認出来ることから(6)、一定の史料的価値が認められ、利用されてゐると考へられる。

しかし同氏の系図の成立について十分な検討が成されてゐない事が問題である。現在の所、中山本を含めた現存の常陸平氏一族の公刊系図について、糸賀茂男氏の整理があるが(7)、中山信名写『常陸大掾系図』（以下、中山本）の成立、諸本の関係については言及がない。中山本の構成を見るに、室町初期以降の大掾家が嫡流のみの掲出で、それ以前の一門系図の下限が南北朝期に留まるから、一門系図部が南北朝期頃の成立で、大掾嫡流系図が後の加筆部である事、更には滅亡時の当主大掾清幹の子景幹が最も新しい人物である事からすると、最終的に江戸初期に成立した可能性があるとまで、推定されよう。

中山信名・色川三郎兵衛が多くの大掾一族の系図を書写し(8)、小宮山昌秀は諸系図を集成したが(9)、その多くは掲載人物からすると成立が江戸期に下がり、史料的価値に疑問がある記事が多いと思はれる。結句、現在、近世以前の成立の可能性の有る大掾氏系図として、中山本・『伝記』及び吉田流の石川氏の「恒富吉田郷相伝系図」(10)のみ利用可能である事は、大掾氏系図の成立、更には常陸平氏の歴史を辿る上で、大きな制約であると言はざるを得ない。

然るに未だ検討されない中山本の異本がある。国会図書館蔵『本朝武家諸姓分脈系図』第百四十冊所収「大掾系図」及び第百三十冊「岩城」所収大掾系図と、彰考館蔵『佐野本系図』十所収「常陸大掾系図　自兵作来」とある系図、宮本元球編『常陸誌料』の大掾一族考証に利用された「系図」である(11)。本稿では中山本・『伝記』との関係を考察し、その成立と史料的価値、提起する問題について些か述べたい。

二、『本朝武家諸姓分脈系図』第百四十冊所収「大掾系図」

『本朝武家諸姓分脈系図』は全二九七冊の武家系図集で、現在は電子公開される。書写は近世後期の一筆で、宝賀寿男氏は編者を田畑喜右衛門吉正（一七七〇～一八四五）と考証し、その自筆本とする(12)。同人には大部な系図の編著作『断家譜』があるが、『古事類苑　姓名部』五「諸牒」の「系図偽作」では、『市中取締類集』九ノ九十「書物錦絵」を引き、

一体、喜右衛門儀、困窮モノニ付、諸家ヨリ被二相頼一、系譜調遣し、謝礼受、右ニ而暮方致し罷在候

を見るに、系図作成で糊口を凌いでゐたとあり、同人が系図を偽作した可能性が考慮される。該系図集には、近世以降の武家系図が多く、史料的に怪しい系図も多いが、宝賀氏は他書に見えず、且つ偽作と見られない中世武家系図が幾つかその中に含まれると指摘する。

此処で対象になるのは第百三十冊「岩城」と第百四十冊所収の大掾氏系図である（以下、百三十本と百四十本とする）。それが田畑喜右衛門の偽作の可能性があるかも含めて、中山本との関係、その独自記事の問題を検討しよう。猶、系図引用の際は、何れも原本の写しである事から、適宜、配置し直した。

三者の構成・内容は近似する。百四十本の構成を見るに、1繁盛とその諸子を最初に挙げ、その一人①維朝から、維幹、為幹、繁幹と吊り、2繁幹諸子（①致幹・②吉田清幹・③石毛正幹・④小栗五郎重義）に至る。系線で繋がれるのは、その①・②で、初めに②の吉田清幹流が挙げられ、その子（❶吉田盛幹・❷行方忠幹・❸鹿島成幹）が吊られる。最初は❷より行方忠幹流（i行方・ii麻生・iii玉造・iv手賀）、次に❶の吉田盛幹よりA大戸清幹・B幹時・C石河家幹を繋ぎ、Aの清幹より系線が伸びるが、最初にCより家幹諸子（資幹他）が挙げられ、その中のi矢田太郎子孫（石川太郎流名字・秀幹流名字）が挙げられる。此処では、殆ど名字と仮名、または名字のみが釣られる。次は2②吉田清幹子の❸鹿島成幹の再出であるが、胡乱なことに❶の吉田盛幹子としてD鹿島盛幹として吊られ、以下、鹿島流（i徳宿・ii神谷戸・iii鹿島・iv中居〔田野辺・梶山・阿玉〕・v立原・vi林〔沼尾〕・vii中村）が挙げられる。

その次は2③・④と同一人物のE正幹・F小栗太郎繁家が鹿島盛幹同様、吉田盛幹子として吊られ、Fから小栗流が続く（④の小栗五郎繁義と接続しない）。次には2②❶Aの大戸清幹より延びた系線で、馬場太郎と同次郎の子孫の名字が釣られる。次には2①の致幹より延びた系線で、直幹諸子（a大掾良幹・b下妻広幹・c東条忠幹・d真壁長幹）が釣られるが、a良幹に馬場資幹を繋げ、以降、大掾氏の嫡流系図となり、最後の清幹に至る。以上には一部朱筆による訂正がある。改めて以上の掲載順を示すと、

1繁盛諸子
　①維朝流（維幹―為幹―繁幹）
2繁幹諸子（①致幹・②清幹・③政幹・④重義）
　②清幹子（❶吉田盛幹・❷行方忠幹・❸鹿島成幹）
　❷行方忠幹流（i行方・ii麻生・iii玉造・iv手賀）
　❶吉田盛幹流（A大戸清幹、B幹時・広幹親子、C石河家幹）
　　C家幹諸子（i矢田太郎〔石川太郎流名字・秀幹流名字〕）
　❸鹿島盛(成)幹流（i徳宿・ii神谷戸・iii鹿島・iv中居〔田野辺・梶山・阿玉〕・v立原・vi林〔沼尾〕・vii中村）
E正幹
F繁家（小栗流）
　③❶A清幹流i馬場太郎流一族名字・ii同次郎流一族名字
2①直幹流諸子（a大掾良幹・b下妻広幹・c東条忠幹・d真壁長幹）
　a良幹・資幹流大掾嫡流

となる。

対して百三十本では、冒頭に「寛永系図」・「寛政呈譜」を参照した岩城

氏始祖の記事があり、系図は1繁盛より始まり、その諸子があり（維朝が無く維幹を釣る）、2繁幹諸子（①～④）、②吉田清幹子の❶吉田盛幹流、❷行方忠幹流、❸の鹿島成幹流が来て、次は❶吉田盛幹からの系線で、盛幹諸子（Ⅰ）が吊られ、その中の大掾資幹、Cの家幹より系線が伸び、家幹諸子（Ⅱ）は、資幹より2①aの大掾嫡流が掲載されるが、大掾高幹子にP中居忠幹を釣り、中居流を挟み、大掾嫡流の最後の当主浄（清）幹で終はる。次に別掲で、（馬場）義幹子の茂幹に始まるQ多気流の嫡子系図（良忠まで）を挙げる（次に1の安忠より伸びた系線で岩城則道よりの岩城系図が続く）。2④小栗流は一部のみで、2②❶A大戸清幹流i馬場太郎流一族名字・ii同次郎流一族名字はない。Qは『芹沢系図』(13)及び『千葉大系図』に同一人物が掲載されるが、何れも芹沢氏を建久四年（一一九三）の政変で没落した多気義幹の子孫とするが、その子茂幹以下、室町中期の芹沢良忠より前の族人は現在、史料に未確認である(14)。

また維幹・多気義幹・下妻広幹・大掾高幹以下の当主には『吾妻鏡』他を参照した詳細な伝記記事があるが、後補部分と見て良いだらう。総じて百三十本は、成立が下がる大掾一族諸系図との共通記事が多く、百四十本に他系図の記事を増補し、重複を整理・改変してゐるとみられる(15)。以降、中山本との対比は百四十本を利用する。

百四十本は、東条・吉田・真壁流が無く、鎌倉時代以降の大掾氏が嫡流系図で、中山本と構成が近く、所収人物と脇書も一致する所が多い。例へば行方流・小栗流は接続が異なる所があり、族人の出入りがあるが、ほぼ一致する。

《系図一》（百四十本2②❷）

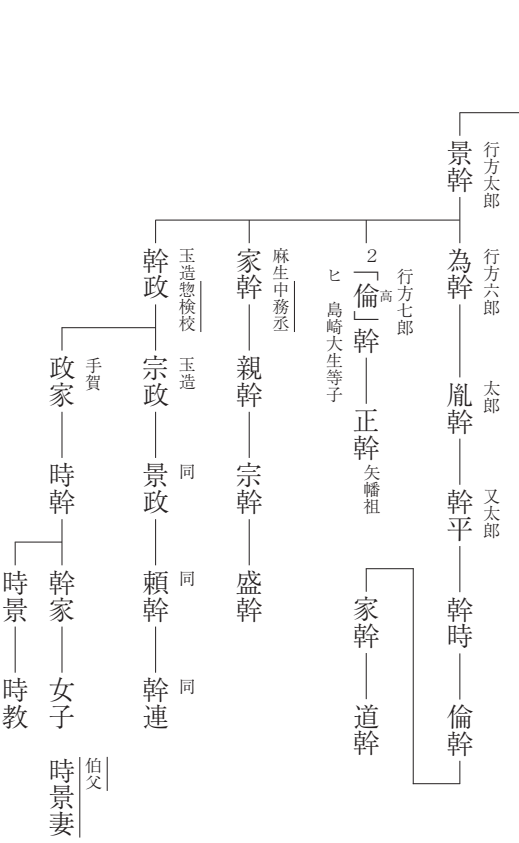

［校異　百三十本1「平四郎」、2「高」］

（中山本）

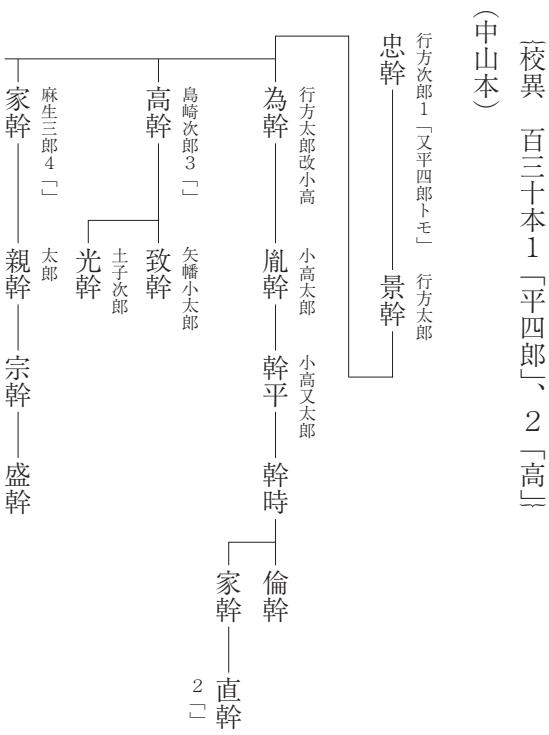

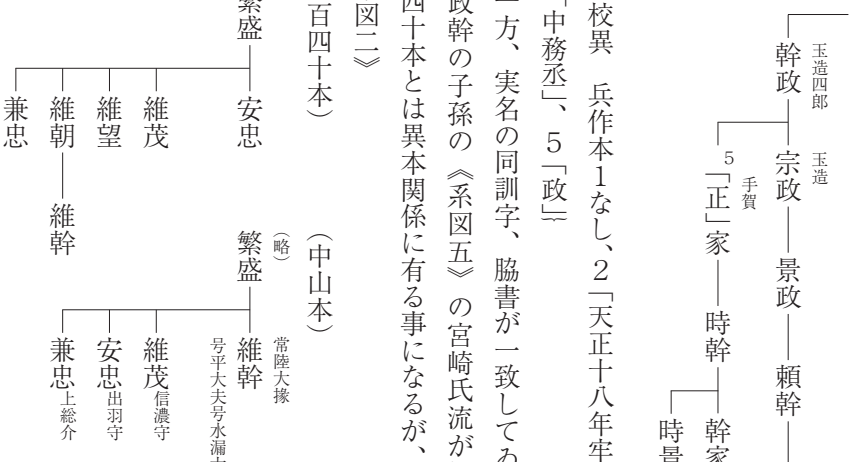

〔校異　兵作本1なし、2「天正十八年牢々ト成ル」、3「大生七郎トモ云」、4「中務丞」、5「政」〕

一方、実名の同訓字、脇書が一致してゐない事、百四十本では2②❸鹿島政幹の子孫の《系図五》の宮崎氏流が掲載されない事から、中山本と百四十本とは異本関係に有る事になるが、1の繁盛諸子を見るに、

《系図二》

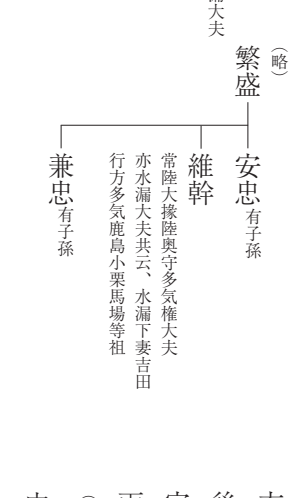

と異なる。「維朝」を持つ点からして、百四十本当該部は近世初期成立の岩城氏系図に近く(16)、これに維朝と同一人物と思しい維幹を繋げたと考へられるが、当該部では諸本の前後を判断できない。

対して中山本が古態を保つと推定出来る例がある。中山本・百四十本・兵作本共に、2②❸ⅰの鹿島流の徳宿親幹の子孫として、

《系図三》（百四十本）

幹康（彦太郎）――女子宮崎左衛門〔〕宗幹妻

〔校異　中山本・兵作本は〔〕に「太郎」が入る〕

と女子の記載がある。『常陸大掾系図』の掲載女子は四名で、二人は源頼義、佐竹昌義に嫁いだ一門の著名な女性で、残りの二人の一人が徳宿幹康女子であるが、中山本・兵作本では、正に宮崎流の子孫に「宗幹（宮崎左衛門太郎）」が吊られる（《系図六》）。鹿島三郎政幹の子の宮崎家幹より挙げれば、

《系図五》（中山本）

家幹（宮崎三郎）――幹行（同三郎）――幹親（同三郎）――頼幹――宗幹（宮〔〕崎左衛門太郎）――幹顕

〔校異　兵作本〔〕に「カ」が入る〕

がそれだが(17)、一門内の婚姻故、徳宿幹康の女子が掲載されたものであらう。宮崎氏流を持たない百四十本は、それを欠落したと考へられる訳である。

また百四十本には、先行系図の取り込みがあると考へられる。前掲の行方忠幹子の行方太郎に、宗幹と景幹の二人が存在するのは不自然である。後者の実在と仮名は確認出来るが(18)、『諸家系図纂』「常陸大掾流」では、宗幹に「一書有景幹」とある事を見るに(19)、百四十本は同様の系図を承け、両者を併記したと考へられる。2②❶Aの大戸太郎清幹とBの同太郎幹時(20)、《系図九》の大掾助幹と小二郎助朝も同様であらう。これからすると中山本・兵作本より後出部分のある事は確かである。

三、百四十本と中山本

しかし一方で中山本・兵作本より百四十本が派生したと考へ難いのは、後者が古態で、歴史的に正確な記事を幾つか指摘出来る為である。中山本が例外的に掲載する女子の他の一人が、《系図一》の手賀幹家女子であつたが、前述の理由から、百四十本の如く、本来傍線の脇書があつたと判断される(21)。また百四十本が史料と一致する例を指摘出来る。2②❸ⅲの鹿島流で、

《系図五》

（百四十本）　（中山本）　（兵作本）

中務丞　政幹　　鹿島三郎　政幹　　政幹

鹿島三郎中務丞建久六年乙卯二月頼朝鹿島参詣之時任鹿島総追捕使

と、百四十本に「中務丞」の官付があるが（『誌料』「系図」なし）、『吾妻鏡』建長二年三月一日条の閑院内裏造営所課に「鹿嶋中務丞跡」が見え、政幹に比定されてゐたが(22)、百四十本の脇書が合致する。

この「中務丞」は妙本寺本系図にも付され、『鹿島大使役記』正和三年条に「鹿島中務跡萩原」と見えるから、後補が容易で、後人、或は田畑吉正の書き入れの可能性がある。しかし端的に古文書との対応で、百四十本を評価出来る箇所がある。2②❸i鹿島流の徳宿氏の系譜を見るに、

《系図六》（百四十本）

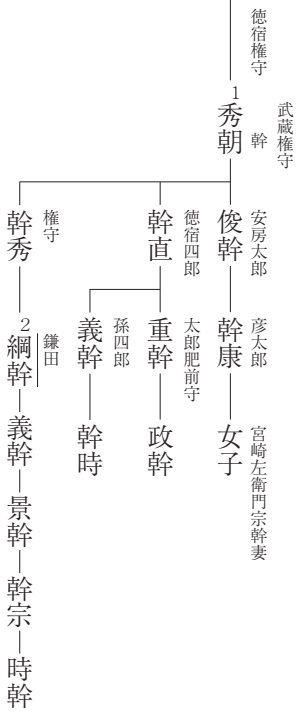

（中山本）

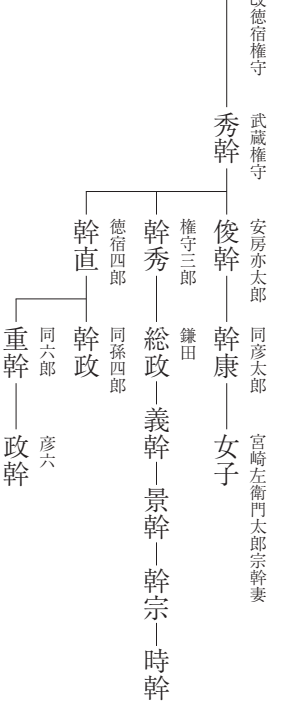

校異　1を百三十本は「秀幹」とあるが、この徳宿氏・畑田氏の族人の系譜は、伝来文書より再現出来(23)、

《系図七》（復元系図）

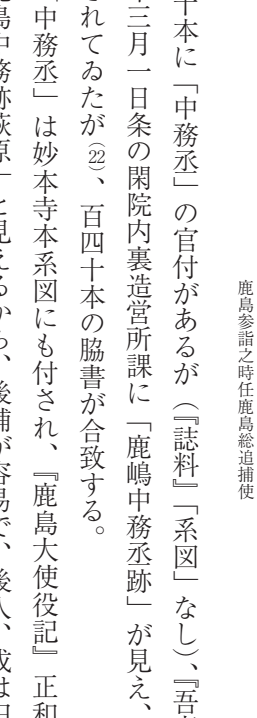

となる。

これと比較すると、百四十本・中山本・兵作本共に、朝秀に該当する人物を幹秀と誤るが、百四十本には「朝秀」の痕跡がある。また《系図六》で、中山本が幹秀の子2を「総政」、兵作本が「総幹」と誤るが、百四十本（・『誌料』）の「綱幹」が正しい事になる。

同様大掾氏嫡流系図で、光幹の呼称を「新大掾」とするのが百四十本で、他の系図に異なるが、これは「平経幹申状案」に、「亡父常陸新大丞光幹、先立于父孝幹法師」(24)とある事に一致する。

《系図八》（百四十本）2①a

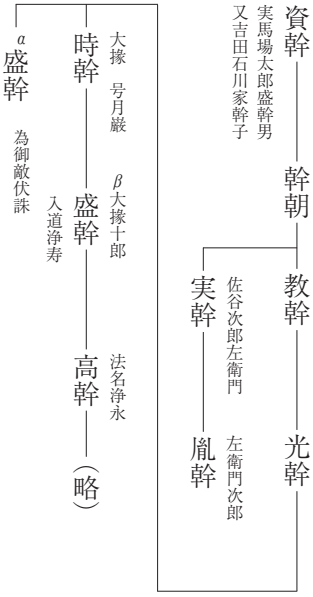

（中山本）

資幹（馬場小二郎）（常陸大掾世人馬場大掾ト称ス）
　朝幹（馬場太郎）（常陸大掾又横倉太郎）
　　教幹（常陸大掾）
　　光幹（常陸大掾）
　　時幹（常陸大掾）（法号月巌浄喜）
　　某横倉次郎
　　某菖蒲井三郎
　　某中山四郎

（兵作本）

資幹
　朝幹（大掾馬場小次郎従五位下）（略）
　　教幹（従五位下常陸大掾）（自鎌倉右大将実朝公賜諱字）
　　光幹（従五位下常陸大掾）（従五位下常陸大掾）
　　時幹（常陸大掾）（法号浄寿）
　　盛幹（常陸大掾）（法号浄永）
　　高幹（略）

『誌料』復元系図

資幹（馬場小次郎）（馬場太郎又横倉太郎）
　朝幹（大掾）
　　教幹
　　光幹（大掾）
　　時幹（大掾）（浄寿）
　　盛幹
　　高幹（十郎　大掾）（浄永）
　　経幹

（略）

時幹（従五位下常陸大掾）
　盛幹（従五位下常陸大掾法名浄寿）
　　高幹（従五位下常陸大掾法名浄永）

《系図六・八》のこの二箇条を田畑吉正の増補改変と見る必要は無く、百四十本が古態を保つ箇所と判断する。しかし百四十本の最大の問題は、三系図の吉田盛幹流・石川家幹流の相違である。

四、吉田盛幹流・石川家幹流

吉田盛幹・石川家幹諸子（2②❶C）の箇所で(25)、

《系図九》

（百四十本）

家幹（石川次郎）
　矢田太郎
　　資幹（為大掾良幹養子）
　　小次郎助朝（又惣領養子）
　　三郎太郎
　　石川四郎
　　山本五郎
　　石川六郎
　　七郎禅師房
　　石川八郎（大野）
　　石川九郎（大窪）
　　石川十郎（為兄山本養子）

（中山本）

家幹（石川次郎）
　幹明（谷田太郎）（馬場小二郎）
　　資幹（略）
　　秀幹（三郎）（荒人神トナリ号三郎天神）
　　国幹（石川四郎又久米四郎）
　　武幹（石川五郎又山本五郎）
　　高幹（石川六郎又恒冨六郎）
　　某（石崎禅師）
　　光幹（大野八郎）
　　宗幹（栗崎九郎）
　　望幹（一本十郎兵衛大夫）（兄為武幹子）

と、中山本は名字と仮名・実名を挙げ(26)、百四十本は一族名字であるが、百四十本の記事は『伝記』に近似する。

（吉田本『伝記』）

（上略）次男助幹惣領良幹□御遺説ニ立、此ノ御代ヨリ馬場大拯殿ト申、三男ハ三郎天神ト申、荒人神成給ウ、吉田所ヒ立給ウ、四男ハ常葉先祖、五郎山本五郎ハ吉田郷先祖也、六男恒冨先祖也、七郎禅師房ト申ス、聖道、石崎ノ一族ノ方ノ先祖也、石崎ノ惣領方ト申ハ馬場也、八郎ハ大野・大泉・小泉・前野・蛭町田・谷崎此一族也、五郎ハ大窪、海道之大窪・石川是也、

十郎ハ望幹、吉田郷ノ本主、五郎武幹ノ蔵養子トシテ吉田・山本両郷ノ主也

〔校異　波線村上甲本・同乙本・系図纂本「九」〕

とあり、家幹子の名字を挙げる。

百四十本の『伝記』に近い系図部は、他にも、

《系図十》（百四十本②❶Ｃｉ）

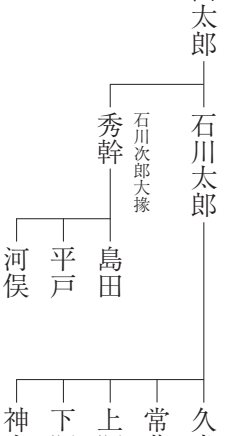

とあるが、これは『伝記』諸本で相違があるのだが、「吉田郡一族名字」に、

（村上甲本）（乙本ほぼ同）

矢田石川太郎、石川嶋田・同平戸・同河役・久米・常葉石川四郎・石川上阿久津・下阿同久津・神同生・宮下・山下・石川五郎・吉田同十郎〔為養子山／下継名字〕

（系図纂本）

石川太郎、嶋田・平戸・河股・久米・常盤・上阿久津・下阿久津・神生〔石川五郎／宮下〕・山下・吉田十郎為養子、山下之名字ヲ綱ク

（村上丙本）

石川太郎、石川・嶋田・平戸・川俣・久米・常盤・上阿久津・下阿久津一、神主石川五郎、宮下・山本也、吉田十郎養子トナリ、山本ノ名字ヲ継ク

とあり、常葉・山下の名字に、別流の家幹子の仮名を注記に施したのだが、百四十本の「神生五郎」は、本来、村上甲本の如く、家幹五男の山本（下）に付された五郎の注記が、系図纂本・村上丙本の如く、誤つて神生に移動した本文を継承したと見て良い。同様、

《系図十一》（百四十本２②❶Ａ）

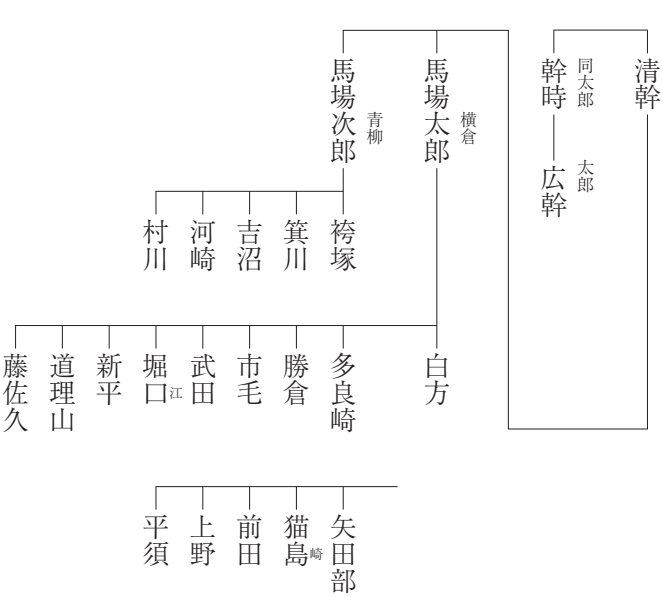

（村上甲本）

吉田太郎大戸嫡タリ白方・多良崎・勝倉・市毛・武田・堀口・道里山・藤佐久等吉田族也、馬場横倉嫡、青柳・袴塚・箕河・吉沼・河崎・板河・此等ハ馬場名字也（中略）

吉田一族名字

大戸吉田太郎、此一族矢田部・猫崎・前田・上野・平須・白方・多良崎・勝倉・市毛・吉田・武田・堀口・新平・道理山・藤佐久

（中山本）

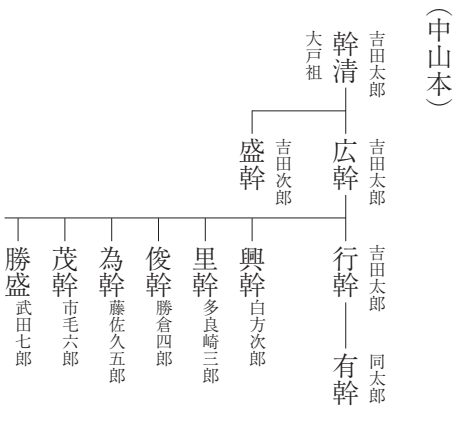

（兵作本）(27)

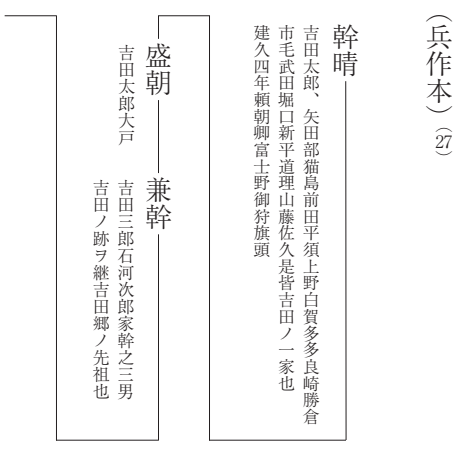

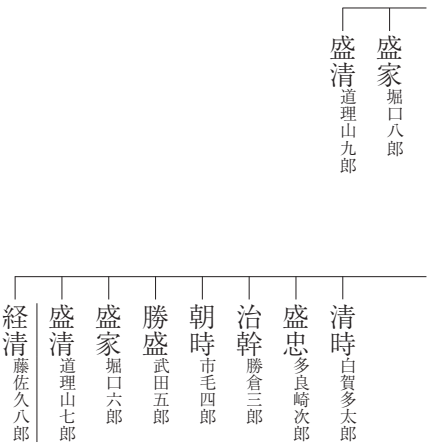

〔校異　「彰考典籍家幹系」は傍線なし〕

と中山本が仮名実名を挙げ、百四十本は名字のみだが、後者も『伝記』を利用した物である。又中山本には大掾資幹諸子（《系図二十》）が挙げられるが兵作本には見えず、百四十本・『誌料』「馬場」とは異なる。

以上、中山本が百四十本に先出であるとすると、後者が実名仮名の載る系図部（吉田広幹諸子）を省き、『伝記』本文の名字系図を採用し、資幹諸子は省いたと説明する事になる。前述の如く百四十本には後出箇所があり、その可能性を完全に否定する事は出来ないが、系図の他箇所と形式が異なり、歴史記録としては後退する。それよりは寧ろ中山本が『伝記』本文を取り除き、系図を補なつたか、或は吉田盛幹流・家幹流・資幹流諸子を欠く系図に、それぞれが別々に後補したものではないか。その可能性を『佐野本系図』十の所収の兵作本との比較からも検討する。

五、兵作本と他本との関係

既に前掲した箇所（《系図一・六》）より、兵作本には、百四十本よりも中山本と近い箇所のある事が分かるのだが、兵作本は桓武天皇を最初に挙げる。その後、小栗流、吉田流（市毛流・石川家幹諸子）、行方流、鹿島流、大掾流の順に挙げる。小栗・行方・鹿島流の構成はほぼ同じで、一部接続が異なる所があるが、市毛氏系図を持つ点、吉田流の構成が他の二本と異なる。

《系図一》の行方流の小高氏系図も百四十本ではなく、中山本に同じであるが、兵作本の小高直幹の脇書を見るに、「天正十八年牢々卜成」とある。直幹は南北朝期の人物であるから誤まりである(28)。また大掾流は資幹以降、嫡子系図で、天正十九年に誅殺された清幹の子として、

教幹　慶松御曹子　幼稚也、与父清幹同前被誅

と終はる。この清幹子慶松は、室町中期の同名の当主清幹の子の誤りと考へられる(29)。更に兵作本の市毛氏系譜が江戸時代まで釣られる点からすると、その最終的成立は江戸中期以降となる(30)。

その伝来について推測するに、『三家』所収の行方流系図の直幹に同じ脇書が見え、吉田流と市毛氏の系譜も『三家』に収載される。同書の「常陸大掾譜引用書目録」には「市毛将監家蔵大掾系図」が挙げられ、『常陸遺文』五所収に、「市毛幹忠蔵本常陸大掾一族記〔三巻〕抜書」の抜粋があり、他系図に見えない部分があるが（「偽書也」と中山信名の注記がある）、兵作本に一致する所がある事からすると(31)、兵作本は「一族記」ではなく、市毛氏伝来の「大掾系図」の可能性があるか。

これは今後の調査を俟つが、兵作本と中山本・百四十本の主要な相違点を見るに（兵作本の吉田盛幹流は《系図十一》に挙げた）、その家幹流は、《系図十二》（兵作本）

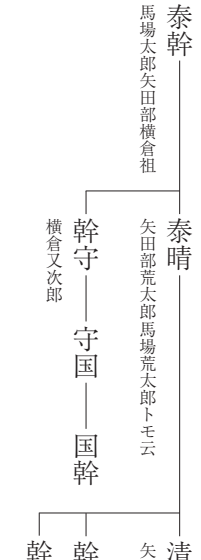

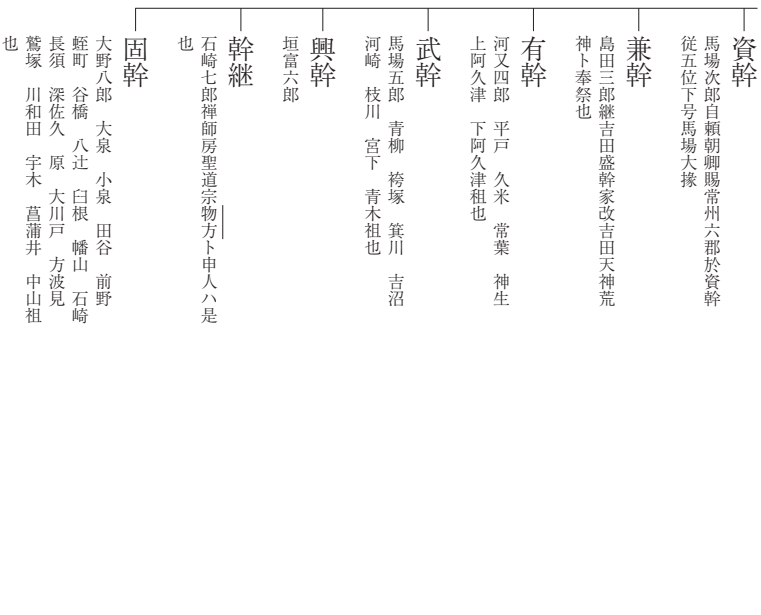

〔校異　「彰考典籍家幹系」は傍線部「初」〕

とあり、実名があるが、中山本（・『常陸諸家』「大掾」・村上権兵衛本）とも一致しない。特に天神三郎兼幹を、吉田流の嗣子とする点、『常陸諸家』「大掾」には見えるが(32)、『伝記』に見えず、泰幹以下も実在未確認である。これからすると史料的価値に問題のある後補記事があると考へられる。

此処でも百四十本が兵作本の実名を除き、『伝記』に置き換へた可能性、兵作本と中山本の間で一方を他に置き換へた可能性を完全に否定出来ない。但し兵作本には、中山本では無く、百四十本に一致する記事、中山本・百四十本と異なり、歴史的に正確な記事の有る事をも指摘出来る。一つは小栗氏流で、

《系図十三》（兵作本）

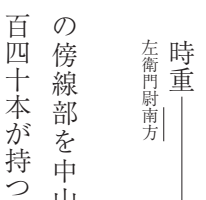

の傍線部を中山本（・「彰考典籍家幹系」・『誌料』「小栗」）は持たず、百四十本が持つ(33)。また前述したが、《系図六》の烟田氏系図で、中山本が綱幹を総政と誤まるが、兵作本では「総幹」とする点、百四十本に近い。また鹿島氏の嫡流を見るに、

《系図十四》

（兵作本）

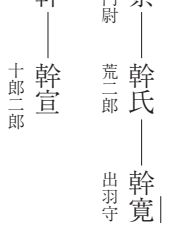

（中山本）

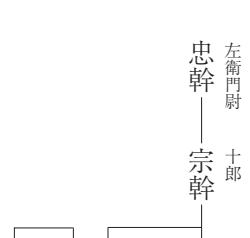

（百四十本）

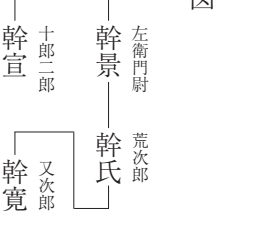

『誌料』復元系図

〔校異　百三十本は波線部「良」、傍線部「時」〕

とあり、族人（忠幹と幹景）の関係では、兵作本と百四十本が同じで、忠幹「嫡子幹景」が確認出来るから(34)、此処では両本が歴史的に正しい。更に傍線は、兵作本・『誌料』（「系図」）の幹寛が史実と一致する(35)。

以上からすると兵作本は中山本・百四十本より派生したものではなく、

中山本・百四十本・兵作本を遡る系図が存在したと考へられるのである。

六、『誌料』所引の常陸大掾系図との関係

三本を遡る系図の遡及は可能であらうか。《系図八》では、百四十本に大掾流の実幹・胤幹父子が見えるが（百三十本なし）、前者は『鹿島大使役記』の正元（嘉）三年の役者「国府佐谷左衛門尉」に相当し、後者は「馬場左衛門次郎」(36)の可能性がある事を『誌料』「大掾」から、中根氏著が指摘する(37)。正にその親子を百四十本が持ち、『誌料』には「鹿島泉氏系図」によるとあるものの(38)、「鹿島泉氏系図」は此処以外に見えず、これ以上の判断が付かない。

寧ろ『誌料』の大掾一族考証に利用されてゐる「系図」の族人、脇書が原則、『常陸大掾系図』に一致する(39)。故に一致しない部分は『誌料』が拠つた系図の独自部の可能性があるだらう。先の《系図六》の烟田氏部では、『誌料』も綱幹とするが、これは『烟田文書』より訂正可能である。しかし『誌料』の立居流の沼尾氏を見るに、

重幹、林頼幹長子、称沼尾平太、有子曰幹政、幹政称又太郎〔系図長岡文書〕、有三子、曰幹茂・幹親・胤直、幹茂称又次郎、有子曰行幹〔系図〕（略）行幹有子、曰右幹、有子、曰幹政、称弥次郎

とあるが、中山本・兵作本では行幹がなく、右幹―幹政と続く。所が百四十本（2②❸vi）では、

《系図十五》（百四十本）

幹茂――行幹（十郎）――右幹――幹政

と、傍線の行幹が掲載され、『誌料』に一致する。一方で仮名「十郎」が『誌料』には見えず、百四十本は波線の幹茂三兄弟を、中居幹綱の子として接続を誤る。

対して問題の吉田流、特に家幹諸子は、「系図」と「大掾伝記」を参照したとあり、実名は中山本に一致する。しかし、

《系図十六》（摘記）

『誌料』復元系図

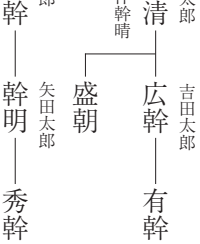

「恒冨吉田郷相伝系図」

（妙本寺本系図）

清朝――広幹――有幹

と、《系図九・十一》に挙げた中山本と異なる所がある（中山本の行幹が無く、また盛朝は兵作本に見える）。

更に『誌料』の「系図」には、現存三本に見えない族人、脇書もある。麻生流・玉造流の「系図」とある注記に基づくと、以下の通り。

《系図十七》

『誌料』復元系図（麻生）

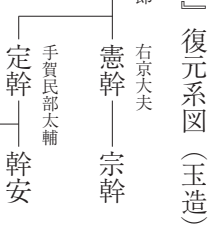

『誌料』復元系図（玉造）

『岡田』

現存三本の麻生流は宗幹・盛幹のみで仮名がなく、玉造流は幹連までで、仮名もない。行方流の記事に独自記事が多い事になるが(40)、《系図八》では、前掲「平経幹申状案」に確認出来る大掾次郎経幹を釣つてゐた(41)。以上からすると『誌料』の「系図」が、三本とは別で、増補部分を持つ異本の可能性がある

しかし《系図六》の徳宿流対応部を『誌料』は、《系図十八》『誌料』復元系図

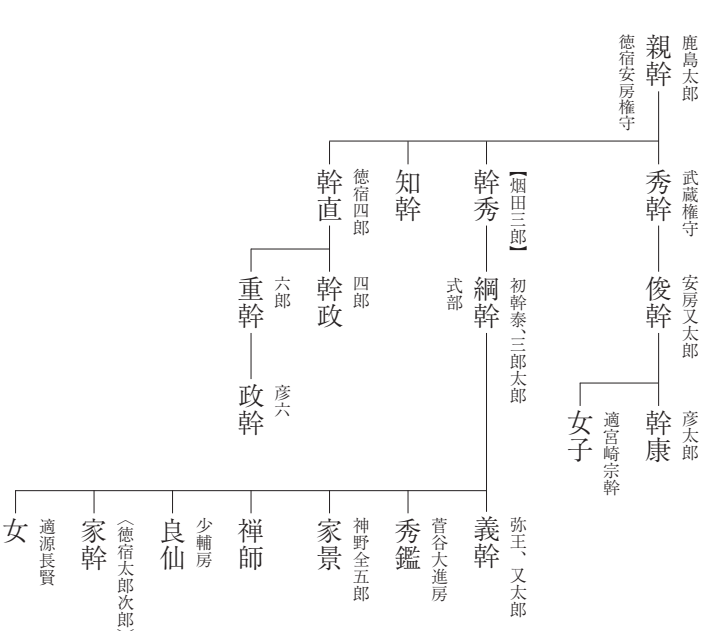

とする(42)。【】には「烟田系図」、〈〉には「烟田文書」の注記があるが、綱幹子は全て「系図」とのみ付される。しかしこの綱幹諸子は『常陸国烟田系図』のみに見えるから、「系図」は「烟田氏系図」を指す可能性がある。また《系図一》の島崎氏流を見るに、

《系図十九》『誌料』復元系図

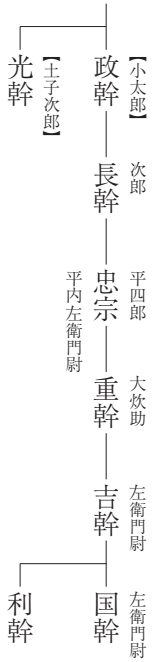

とある【】には、「島崎系図」と挙げられ、中山本・兵作本では、政幹光幹兄弟迄しか吊つてゐないから、その典拠の「系図」も、「島崎系図」を指す可能性があらう（芹沢氏の「系図」も「芹沢系図」を指すと解される）。従つて『誌料』の「系図」が全て、問題の大掾系図の異本の記載であるとは断定できない事になる。

七、「常陸大掾系図」の史料的価値

それでも「常陸大掾系図」の成立について、推測を逞しくするならば、盛幹系・家幹系が異なる事は、それぞれの増補であつたか、百四十本の如く『伝記』より補なつた名字の構成を、それぞれが改めて、系図として統一したのが中山本・『誌料』「系図」の祖本、兵作本であると推定するのだが、前案の場合、その祖本に吉田流は無かつたか、他流と同じく簡潔な系図であつた可能性が考へられる。後案の場合、家幹諸子・資幹諸子のみ族人の掲載が多い事は、嫡流馬場大掾の系統である故と言ふよりは、後補部分と説明する事にならう。これは従来、中山本に依拠した鎌倉時代の大掾氏の研究に見直しを迫る事になる筈である。

石川家幹子・資幹子が他系図と大きく異なる、中山本の信憑性が問題となるが、資幹諸子は目下、古文書に確認出来なかつた。然るに別な系図史料との対比による評価が可能かと思はれる。

《系図二十》

（中山本）

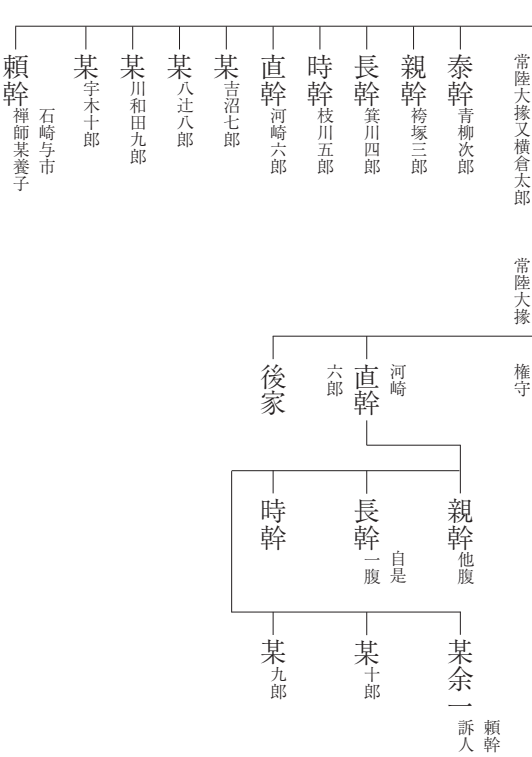

「彰考典籍常陸大掾」は、石川家幹より始まる系図で、同氏の所領の相伝系図をも組み込んでゐる。『新編常陸国誌』の栗田寛の補修部の「石川文書」の「系図」も同じで(43)、吉田薬王院伝来の系図である（但し『薬王院文書』・『諸家系図纂』所収「吉田別当系図」〔共に内閣文庫蔵写本〕には「後家」がない）。

「彰考典籍常陸大掾」で、大掾資幹の子に釣られる棟幹以下は、平安時代後期の常陸平氏嫡流から資幹への継承系図の竄入であるが、資幹子孫に、中山本と共通する仮名実名が見える(44)。『新編常陸国誌』刊本では「人未一（頼幹）」とあり、意味が不明であつたが、「彰考典常陸大掾」によれば、訴人と頼幹脇書にあり、馬場大掾資幹遺跡の相続諍論の未知の文書を元にしてゐると想定出来る。これからすると接続の当否は措くとして、中山本の資幹諸子を信頼して良く、《系図九》と注（25）の一致からすると、中山本は石川氏伝来の系図により、家幹流を補なつたのではないか。

次に《系図一》の玉造幹政に「玉造惣検校」とある百四十本独自の脇書に留意される。鹿島政幹が得た「鹿島惣追捕使」同様の検断職として、幹政父の行方景幹が「鹿島社惣検校」に就いたと、市村氏論が指摘するが、『誌料』「行方」では、子の為幹（「大宮司文書」）、孫の胤幹（「泰幹陳状」）が継承したとある。目下、両文書とも未見であるが、泰幹は「小牧村地頭十郎泰幹」(45)で、鹿島社領小牧郷は行方景幹が地頭職を得てゐるから(46)、『誌料』の通り、行方流の族人として良いだらう(47)。『誌料』「玉造」にも、玉造幹政の子孫の頼幹に、「太郎頼幹〔系図〕、鹿島社惣検校タリ〔小牧泰幹陳状〕」ともあるから、百四十本・『誌料』所引系図からすると、鹿島惣検校職は、行方氏嫡流相伝ではなく、玉造氏に移つたか、一門内で交代してゐた事が想定されよう。

一番の問題は大掾氏の当主の継承である。鎌倉時代末期より南北朝期の当主に、事跡が未確認の盛幹がゐる（《系図八》）。十郎入道浄永に相当する高幹を、時幹孫で盛幹子とする事は世代からすると無理で、「恒冨吉田郷相伝系図」の如く、盛幹の弟とするのが妥当かと既に推定されてゐる(48)。しかし《系図八》の百四十本を見るに、盛幹が二カ所に掲載される。時幹は孝幹の末子であるから、αで盛幹を時幹兄弟とすると、先の「大掾二郎経幹申状」に該当人物が見えないのが不審で、βでは仮名が十郎とすると十郎浄永と同一人になるのが不審。結句、百四十本に重複・混乱がある事になるが、αの「為御敵伏誅」の記事が注目される。天正本『太平記』巻十三「眉間尺釼鎆事」(49)には建武二年八月の相模川合戦で、賊軍の北条時行の軍勢に「常陸大掾」が見え、建武五年八月には、「総領大掾十郎浄永」(50)と浄永が惣領を継いでゐる事を見るに、盛幹が鎌倉時代末期の動乱で、北条方として誅された可能性が浮上する。一方で村上権兵衛本・『三家』の大掾系図の時幹脇書には「中先代合戦時属時行相模川打死」（『三家』）

とあり、結句、天正本系『太平記』の記事を敷衍しただけなのか、これは今後の課題である。

結語

『常陸大掾系図』現存三本及び『誌料』「系図」共通の記載で、大掾氏の当主教幹が、文書及び妙本寺本・中条家本系図では「孝幹」と相違する事は、或は『誌料』「馬場」に、「蓋当時孝教通用」であつたか、改名の可能性もあらう。又佐竹氏と縁戚があつた平安末期の「平扶幹」が系図に見当たらない事(51)からしても、常陸大掾系図の史料的価値に限界の有る事が分かる。本稿では異本研究により、僅かながらもその価値の拡大を目指したものである。

注

(1)『日本の歴史　十二　中世の武士団』(昭和五十七年)

(2)『石岡市史　下巻　通史編』第三篇第三章第二節三「群雄割拠への道程」(昭和六十年三月)・中根正人氏『常陸大掾氏と中世後期の東国』第一部第三章「南北朝～室町初期の常陸大掾氏」・第四章「室町中期の常陸大掾氏」(令和元年八月)、以下中根氏著とする。

(3) 以下、中山本とする。原本は静嘉堂文庫に所蔵され、本論では同本による。

(4) 以下、『伝記』とする。『諸家系図纂』に二種所収(内閣文庫本による)。前者を村上甲本、後者を系図纂本とする(後者は『古宇田文書』所収「常陸大掾記」が同じ。東大史料編纂所の写真帳による)。また静嘉堂文庫蔵『常陸大掾系図』(七四―六三)は、『伝記』の一本で、奥書に拠れば、安藤家に仕官した村上貞幹所蔵本であるが、村上本と異なる(以下、村上乙本)。その他、彰考館所蔵典籍四十五所収の「村上権兵衛ノ蔵書、彰考館ヨリ出ツ」とある本も、村上本に本文が異なる(以下、村上丙本)。また『吉田神社文書』所収の断簡を吉田本とする(『茨城県史料　中世編二』所収『吉田神社文書』七九「常陸大掾伝記断簡写」の翻刻。以下、『茨城二』の如く表記する)。

(5)『楓軒文書纂』「鹿島社文書」所収「関東下知状」(嘉元四年十二月、『鎌倉遺文』二二八〇〇)

(6) 宮本元球編『常陸誌料』「平氏譜」(嘉永七年〔一八五四〕成立)に、系図他の史料を利用して考証される(以下、その系図を『誌料』「系図」とする。東大史料編纂所蔵謄写本)。又小宮山昌秀『安得虎子』所収の『鹿島大使役記』(『石岡市史　中巻一』、また彰考館蔵『石川氏文書』三四「鹿島大使役記抄出」〔『茨城二』〕も参照)に掲出される一門との対比は、水谷類氏『中世の神社と祭り』「鹿島社大使役と常陸大掾氏」(平成二十二年八月、初出昭和五十三年)になされる。

(7)『常陸中世武士団の史的考察』第三部第一章「常陸平氏の系譜をめぐって」(平成二十八年五月、初出昭和五十七年)。以下、糸賀氏論とする。

(8)『中山信名蔵書目録』参照(東大史料編纂所)。中山本に近似する系図として、『群書解題　第一』「系一八〇常陸大掾系図」に、同じ中山信名旧蔵で、静嘉堂文庫蔵『常陸諸家系図』所収本(「平姓系図　大掾氏」、以下『常陸諸家』「大掾」)が挙げられ、中山本に近く、記事が詳しいとあるが、管見では別系図である。一例として石川盛幹の子と、多気義幹接続の馬場資幹子を挙げれば、

武幹 山本五郎
高幹 石川六郎
貞幹 石嵜七郎
静幹 大野八郎小泉前埜町田祖
経幹 大久保九郎

国幹 中居札二氏祖
実幹 小見四郎
重幹 青柳枝川川島海老根之祖

とある。その他、管見に入つた大掾一族系図は、1、中山信名編『常陸遺文』五所収、市毛幹忠所蔵「常陸大掾一族記三巻抜書」、2彰考館蔵典籍四五には、①「大掾系図」・②「石川次郎家幹系」（以下、「彰考典籍家幹系」）・③「常陸大掾」（以下、「彰考典籍常陸大掾」）の三種の系図が含まれるが、①は、前掲『伝記』同様、村上家に伝来した系図。中山本を利用し、一族を増補（彰考館蔵佐野本系図十所収「大掾」が同じ）。②・③は後掲。3静嘉堂文庫蔵『常陸大掾系図』（村上権兵衛家系とあり、浅羽氏蔵本、市川将監蔵本の異同を示す。村上権兵衛本とする）、4『行方玉造系図』は、吉田流の矢田氏、鹿島流系図も含まれるが、中山本に見えない人物が吊られる（以下、『行方玉造』）。5塙忠韶蔵、中山信名写『鹿嶋家系図』・6『諸家系図纂』「常陸大掾流」も、鹿島嫡流系図を見るに、内容的に問題があらう。7宮内庁書陵部蔵『常陸国烟田系譜』は『烟田文書』収載系図に同じ（電子公開）。8色川三郎兵衛書写『島崎譜』所収「岡田」は、行方氏流に共通する所がある（以下、『岡田』）。9『平姓真壁系』は、『伝記』を利用して石川家幹系を作る（1、5、8、9は東大史料編纂所蔵謄写本）。

（9）小宮山昌秀編『常陸三家譜』「大掾譜上・下」（文政十二年〔一八二九〕）で、中山本を利用してゐると思はれる。東大史料編纂所の謄写本による（以下、『三家』と略）。

（10）『大掾裔　石川文書』所収。東大史料編纂所蔵の謄写本による。以下、『石川文書』と略。

（11）東大史料編纂所蔵の謄写本による。以下、兵作本とする。

（12）同氏の網頁「江戸後期の譜牒学者、田畑吉正」（令和二年十二月）。

（13）次の『千葉大系図』共に、東大史料編纂所の謄写本による。『三家』にも所収。

（14）義幹の子の茂幹が『吾妻鏡』嘉禎元年（一二三五）六月二十九日条の「多気次郎兵衛尉」に当たるかとするのが『誌料』「多気」である。但し妙本寺本『平家系図』（『千葉県の歴史　資料編　中世三（県内文書二）』、以下、妙本寺本系図と略）には、義幹の子として、貞幹・家幹が挙げられるだけで、茂幹が見えない（村上権兵衛本には貞幹あり）。義幹の没落後も子孫が存続した可能性があるが、『芹沢系図』では、

多気太郎　多気次郎　多気
義幹―茂幹―兼幹―種幹―幹文（村尾）―良幹―高幹（土佐守）―望幹―良忠

『常陸諸家系図』「平姓系図　大掾氏」では、

多気二郎　行方小太郎　同小太郎
茂幹――兼幹――行幹（於相州村岡討死）――貞幹

と茂幹の次に行方氏を接続するが、直ちに従ひ難い。

（15）百三十本の小栗重義は、繁幹の子として釣られる。

（百三十本）　（中山本）

小栗五郎　小栗五郎　1「一」小栗五郎　同五郎　同十郎
重義――重成　2「重」家――重義――重成（『誌料』同）
住常州真壁郡小栗郷

一校異　兵作本1「繁義トモ」、2「繁」

として異なるが、百四十本は、小栗氏始祖が二箇所に掲載され、兵作本の如く、重家と重義の混同がある。

小栗五郎　小栗太郎　小栗十郎　小栗十郎
（百四十本2④）　重義　（百四十本F）　繁家――重義――重成

百三十本は、この二種を併せたものか。

(16) 拙稿「出羽清原氏と海道平氏（下）」（『米沢国語国文』四十七、平成三十年十二月）

(17) 囲みの幹親は『鹿島大使役記』文永九年に「鹿島宮崎幹親」と見え、同じく幹顕は『烟田文書』「烟田時幹軍忠状案」（建武五年十月、『南北朝遺文　関東編』八九〇）に「宮崎又太郎幹顕」とある。

(18)『鹿島神宮文書』一二二「摂政太政大臣家政所下文」（建久二年十一月）に、「行方太郎景幹」とあり（『茨城一』）、『民経記』「自安貞元年十月十四日至二十七日」紙背「鹿嶋社大禰宜中臣則長申状」（大日本古記録）・東持寺本『山川系図』にも見える（市村高男氏「下総山河氏の成立とその背景―中世常総地域史の再検討―」〔千葉歴史学会編『中世東国の地域権力と社会』平成八年十一月〕、以下、市村氏論とする）。

(19) 村上権兵衛本・『行方玉造』にも同趣旨の脇書あり。『岡田』に、行方忠幹の子として、

行方六郎
宗幹
元暦二年属于源義経為先鋒撃平氏

とあり、小高氏以下の先祖とする。但しこれは『源平盛衰記』巻四十二「継信孝養」に、八島合戦の戦死者として「常陸国住人鹿島六郎宗綱・行方六郎」が見えるが、この人物が行方宗幹として取り入れられたものだらう（『系図纂』「常陸大掾流」・『行方玉造』）。百四十本が為幹を行方六郎とするのも同じか。

(20) 百三十本はBのみを持つ。中山本・『誌料』「系図」は「幹清」とし、兵作本は「幹晴」とする。何れも同人であらう。

(21)『誌料』「手賀」では、「幹家有一女無子、弟時景嗣」とあるのも、依拠した系図に脇書がなかつた事を言ふものだらう。

(22) 清水亮氏「養和元年の常陸国鹿島社惣追捕使職補任に関する一考察」（高橋修氏編『中世関東武士の研究　第十六巻　常陸平氏』〔平成二十七年六月〕所収。初出同十二年）

(23)『烟田文書』「烟田秀幹私領譲状」（天福二年十月、『鎌倉遺文』四六九三）・「平朝秀私領譲状」（宝治元年十一月、『鎌倉』六九〇三）・「関東下知状案」（弘安元年十一月、『鎌倉』一三二四五）・「関東下知状案」（延慶三年二月、『鎌倉』二三八八三）・「烟田幹宗・同時幹軍忠状写」（建武二年九月、『南北朝　関東』三〇〇）・「畑田幹宗・同幹貞着到状写」（建武三年正月、『南北朝　関東』三八八）・「烟田時幹着到状」（観応三年十月、『南北朝　関東』二三六五）、「烟田時幹代同重幹申状写」（永徳二年八月、『南北朝　関東』四一〇一）・『山口幸一氏所蔵文書』一「鎌倉将軍家政所下文」（文暦二年閏六月）・『同』二「鎌倉将軍家下文」（宝治元年十二月）・『塙又三郎氏所蔵文書』二「塙政茂軍忠状」（元弘三年六月、以上『茨城一』）。

(24)『金沢文庫古文書』（徳治二年五月、『鎌倉』二二九七七）。

(25) 同様、名字を載せる史料としては、『石川文書』「石河二郎家幹十人子息」（以下「家幹」）・『同』「常陸国吉田郡恒冨主石川系図」があるが（以下、「恒冨主石川系図」と略。『諸家系図纂』「石川系図」が同）、

「家幹」
敵子　谷田太郎　平戸
二男　助幹大様　戸田野々
三男　三郎天神
四男　四郎　山本
五男　五郎　常葉
六男　六郎　石河高幹恒冨主
七番　七郎　禅師石崎
八番　八郎　大野
九番　九郎　大戸

「恒冨主石川系図」
幹明谷田太郎
助幹馬場次郎　常陸大様　良幹迂跡続
秀幹天神三郎
国幹山本四郎
武幹常葉五郎
高幹石川六郎
禅師石崎
光幹大野八郎
宗幹栗崎九郎

十番　十郎　女子大串

┌望幹山本十郎
└女子大串字男殿

とあり、「恒冨主石川系図」の実名が、中山本に一致する。「家幹」の名字は百四十本と必ずしも一致しない。

(26) 百三十本は、家幹諸子（Ⅰ）とは別に盛幹諸子（Ⅱ）として、家幹十子を挙げ、「石河家幹子弟系不審期レ後考」とする。

(27) この中山本と兵作本の吉田系を併せたと考へられるのが『三家』所収「谷田部通寿纂大掾系」である。

(28) 『鹿島神宮文書』三六六「小高直幹書状」（貞治四年十月、『茨城一』）。天正十九年、佐竹氏に討たれたのは、小高治部少輔とされる。中根氏著第二部第四章「「南方三十三館」誅殺事件考」参照。

(29) 中根氏著第一部第四章「室町中期の常陸大掾氏」参照。

(30) 兵作本の盛幹流・家幹流に近いのが、「彰考典籍家幹系」で、繁盛より始まり、小栗流と吉田盛幹流、石川家幹流の三流より成り、市毛氏・矢田部氏の系図も含め兵作本と記事が一致する（行方・鹿島・大掾流なし）、また『安得虎子』一所収「石川系」は、盛幹流・家幹流（含、市毛）のみの同系本である。この簡略な二系図は兵作本系系図よりの抄本と見るものである。

(31) 2②❸iv鹿島流の立原氏流を見るに、

（百四十本）　　（中山本）

立原五郎　立原五郎四郎　立原五郎　五郎次郎　小五郎　小平太　平六
久幹――盛朝　　久幹――盛幹――兼幹―重幹―武幹―〔　〕―詮幹

とあるが、兵作本と『三家』「立原氏流」には〔　〕に、「貞幹（平太）」が入る。村上権兵衛本には市毛幹忠所蔵本による藍筆による書き入れがあるが、紙焼写真では不鮮明で、改めて考察したい。

(32) 「朝幹（堀口三郎、本家嗣、常陸大掾、形部大夫将監、守史）」とする。

(33) その小栗流系図は『本朝武家諸姓分脈系図』第百十四冊所収「小栗」に近いが、時重に「南」とある。『諸家系図纂』「小栗」では、重信に「号南方」とあるが、同名字は『鹿島大使役記』文保二年に「小栗南方」と確認出来る。

(34) 『鹿島神宮文書』三二〇「摂政太政大臣家政所下文」（建長七年八月、『茨城一』）

(35) 『烟田文書』「烟田時幹軍忠状案」（建武五年十月、『南北朝　関東』八九〇）・『護国院文書』九五「護摩堂住持顕真請取状」（康永二年九月、『茨城二』）には「鹿嶋又次郎幹寛」と見える。『後鑑』所収「常陸無量寿寺文書」の「鹿島利氏申状写」（康永元年八月、『南北朝　関東』一三五六）には、「鹿島又次郎幹熙」と見える。『烟田文書』「足利尊氏御内書案」（観応三年九月、『南北朝　関東』二三四五）に見える「鹿嶋出羽守」が同人と考へられるが、『誌料』「系図」同人条に拠れば、「無量寿寺文書」に「出羽権守」と見えるとある。

(36) 『常陸総社宮文書』二三「常陸国総社敷地田畠坪付注文断簡」（『茨城一』）

(37) 第一部第一章「中世前期常陸大掾氏の代替わりと系図」。

(38) 同書の「平氏譜引用書目」にも見えない。

(39) 『誌料』「小栗」の重成に「同上（系図）、按大掾系図云、保元元年、戦于大炊御門而死、又云、平治中、戦于鵠坂而死」とあるが、これは現存三本に見えず、『系図纂』「小栗」に近い記事がある。

(40) 「系図」によれば、行方景幹の官途に「刑部大輔」があつたとある。

(41) 『常陸総社宮文書』二三「常陸国総社敷地田畠坪付注文断簡」（『茨城一』）にも同人が見える。

(42) 『誌料』の徳宿幹直には、

系図、按一本云、幹直子曰四郎義幹、義幹子、曰弥四郎幹政、幹政子曰六郎左衛門尉重幹、重幹子彦六左衛門政幹（下略）

の勘記があり、この一本は『三家』「徳宿氏系譜」に一致するが、義幹

を持つ点では、《系図六》の「百四十本に同じ物の、他は一致しない。

(43) 宮崎報恩会刊本七四六頁掲載。『石川文書』に見えない。また中山本の資幹流は『三家』の大掾系図に組み込まれる。

(44) 中条本系図では「馬場四郎直幹」として仮名が異なる。

(45) 『塙不二丸氏所蔵文書』二四「関白左大臣家政所下文」（文保二年十一月、『茨城一』）

(46) 『鹿島神宮文書』一二二「摂政太政大臣家政所下文」（建久二年十一月）

(47) 『常陸誌料郡郷考』巻八「道田郷」に、「按、鹿島大宮司蔵、乾元中、小高泰幹牒状に、此地嘉保・康和間、学士知顕、鹿島宮に寄附して、神牛神馬の牧たりし事を載す」（万延元年刊本。早稲田大学図書館の電子公開）とある。これが「泰幹陳状」と同一文書の可能性がある。

(48) 中島実氏「常陸大掾氏略系」（『石岡市史編纂史料』五、昭和三十四年十月）及び注（37）の中根氏著。

(49) 国文学研究資料館の紙焼写真による。同系の内閣文庫蔵教運本（『義輝本太平記』）・野尻本（国会図書館の電子公開）同。長坂成行氏『伝存太平記写本総覧』参照。

(50) 『税所文書』一三「税所虎鬼丸軍忠状」（建武五年八月〔『茨城一』〕）

(51) 「『平家物語』の中の佐竹氏記事について」（『山形県立米沢女子短期大学紀要』四十四、平成二十年十二月）